

「環境省関係福島復興再生特別措置法施行規則案」に対する意見募集の結果について

## 1. 概要

「環境省関係福島復興再生特別措置法施行規則案」について、以下のとおり意見の募集を行いました。

- (1) 意見募集期間 平成 29 年 3 月 23 日(木)～平成 29 年 4 月 21 日(金)
- (2) 告知方法 電子政府の総合窓口(e-Gov)、環境省ホームページ、記者発表
- (3) 意見提出方法 郵送、ファックス又は電子メールのいずれか

## 2. 意見提出状況

意見件数 14 件

## 3. お寄せいただいた御意見とこれに対する考え方

意見の概要	意見に対する考え方
法人及びそれに準じるものの場合は、法人番号を記載させるのが望ましいと思われるので、この場合は法人番号の記入を行わせるようにすべき。	改正福島特措法第 17 条の 17 第 2 項により準用する放射性物質汚染対処特措法第 30 条第 5 項の意見書の提出に当たり、法人番号を確認することは事務処理上不要であるため、意見提出様式に法人番号を記載する欄は設けないこととしました。

上記以外の 13 件については、いずれも本省令案に関係のない御意見であり、回答は差し控えさせていただきます。